

**令和7年度予算編成  
並びに施策に対する要望書**

**令和6年9月30日**

**公明党さいたま市議会議員団**



# さいたま市長 清水 勇人 様

## はじめに

コロナ禍から抜け出した世界経済は回復基調に入り、我が国も賃上げをはじめとした経済政策により、正常な成長の兆しが見え始めました。しかし、世界的な気温上昇、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の悪化など、世界の経済社会をめぐる不安定要素は、燃料、食品をはじめとする物価高騰など、成長の恩恵を受けられない市民の生活に多大な影響を及ぼしています。

今こそ市民生活を守り、市内事業者の下支え策や景気刺激策などを推し進め、山積する課題を乗り越えていかなければなりません。

一方で本市は、「SDGs 先進都市」「東日本の中枢都市」として、その使命と責任を果たすべく更なる発展の礎を築いていかなければなりません。市民の命と暮らしを守る施策を最優先に、国・県との連携をさらに強め、将来を見据えた行政サービスの構築と新たなまちづくりを進め「レジリエントシティ」の構築を図っていくことが必要です。

また、気象災害が激甚化、頻発化し、首都直下地震など大規模地震等が切迫する中、防災・減災への取り組みも急務です。併せてゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策も同様です。

さらに、深刻化する少子高齢化への対応、特に将来を見据えた少子化対策、子育て支援策に全力で取り組む必要があります。

公明党は、「防災・減災を市政の主流に」「子育て支援を市政の主流に」と主張するものがあります。

希望ある本市の将来像とその工程を示すことが政治の使命であり、本市の大胆かつ意欲的な施策展開に強く期待を致します。

来年度予算要望書では、具体的な施策として各局別に 46 のテーマを掲げ、132 項目を記載しました。これらの多くは「切実な市民の声」をもとに練り上げたものです。令和 7 年度に予算化あるいは施策化を求めるとともに、難しい事項についても、庁内での継続的な検討に真摯に取り組んでいただけると期待し、会派要望書として提出致します。

公明党さいたま市議会議員団 団長 小森谷 優  
幹事長 吉田 一志  
上三信 彰  
神坂 達成  
谷中 信人  
斉藤 健一  
関 ひろみ  
照喜納弘志  
服部 剛  
尾上 貴明  
大貫田鶴子



## ～ 目 次 ～

<市長公室>	1
広報広聴機能の強化	
こども意見の政策への反映	
<都市戦略本部>	1
未来都市の推進	
デジタル改革の推進	
公民連携の促進	
<総務局>	2
防災・減災対策	
<財政局>	3
物価高騰対策	
財源確保	
公有財産管理	
公共事業の発注	
<市民局>	4
市民生活の安全	
<スポーツ文化局>	4
スポーツ施設整備	
文化芸術の推進	
<保健衛生局>	5
市民の健康を守る	
ペットの安心	

<福祉局> 6

---

高齢者対策  
地域包括ケアシステムの維持・発展  
貧困対策  
障がい児者対策

<子ども未来局> 8

---

妊婦・子育て家庭への支援  
保育・幼児教育環境の充実  
放課後児童クラブの充実  
社会的養護、およびケアリーバーの子ども・若者支援

<環境局> 9

---

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み  
良好な居住環境へ向けた取り組み  
ゴミ削減の取り組み

<経済局> 10

---

産業振興  
商店街振興

<都市局> 11

---

都市基盤整備  
交通基盤整備  
ウォーカブルで快適なまちづくり

<建設局> 12

---

水害対策  
住宅政策  
公共工事の円滑な推進

<消防局> 14

---

救急搬送体制の整備  
消防団活動支援

<水道局> 14

---

利用者負担の軽減  
高品質な水の供給

<教育委員会事務局> 14

---

学校等施設整備  
教育費負担の軽減  
いじめ・不登校対策  
特別支援教育  
教員の負担軽減  
動物介在教育  
防災教育の充実  
読書環境の充実

## <市長公室>

### 広報広聴機能の強化

- 1 広報について、単なる情報提供ではなく、行政と住民との信頼関係を醸成する「まちづくり型広報」を目指し、市民アプリなどを活用した本市の課題、将来ビジョンの共有を行うこと。また、効果的な広報活動のサイクルを確立するため、広報の効果検証を行うこと。
- 2 市民との窓口ともいえるホームページについて、生成 AI を活用し、市民が求める情報が正確にかつ端的にまとまった要約で提供できるように工夫をすること。
- 3 広聴機能強化のため、検索ワードなどのビッグデータを活用して、潜在的な住民ニーズの把握に努め、政策形成に役立てること。

### こども意見の政策への反映

- 4 **【重点】** こども基本法の基本理念に基づき、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられています。こども・若者の意見表明機会、社会参画機会を確保するため、国内外の事例を参考に「こども・若者議会」の設置も含めて、検討すること。

## <都市戦略本部>

### 未来都市の推進

- 5 地下鉄7号線延伸に向け、速やかに計画内容の精査を行い、鉄道事業者による国への事業認可の申請ができるように必要な環境整備を図ること。

## デジタル改革の推進

- 6 さらなる行政の DX を進め、RPA シナリオの内製化、生成 AI の活用等を通し、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築すること。
- 7 **【重点】** 事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続コスト」削減に向け、全庁的な提出書類の簡素化、および電子化を推進すること。

## 公民連携の促進

- 8 神戸市の取り組みを参考に、民間事業者からの提案を受けるワンストップの窓口を設置し、民間提案を迅速に実現できる体制を構築すること。
- 9 PFS を幅広い事業で活用し、社会課題の解決に公民連携で取り組むこと。運営資金、報酬原資の確保には企業版ふるさと納税も活用した SIB の創設を検討すること。

## <総務局>

### 防災・減災対策

- 10 **【重点】** 防災アプリを避難訓練、防災教育で活用し、マイタイムラインの作成、ハザードマップの確認などができるようにすること。
- 11 女性視点の避難所運営についてマニュアルに沿って実施できるよう、避難所運営に女性が参画できるようにすること。
- 12 重度障がい者、妊産婦、新興感染症の感染者など、要配慮者のための避難所を確保すること。
- 13 避難の長期化に備えて、ペットの同伴ができる避難所を確保すること。
- 14 **【重点】** 避難所における安全で衛生的なトイレ環境を確保するため、福祉トイレカー、トイレトレーラー等を導入すること。

- 15 LP ガスによる災害バブル、循環型の水道システムの導入等、災害時のライフライン確保をさらに進めること

## < 財政局 >

### 物価高騰対策

- 16 **【重点】** 物価高騰から大きな影響を受ける市民を守るため、子育て世帯や低所得世帯への経済的支援を検討すること。

### 財源確保

- 17 企業版ふるさと納税を活用するなど、ふるさと納税の受け入れ額の更なる拡大に取り組むこと

### 公有財産管理

- 18 公共施設の電気設備・機械設備の適切な維持・更新に向け、省エネ化の観点も踏まえて、市民利用に不具合が生じないように、設備の更新計画を策定し、必要な予算を確保すること。
- 19 未活用公有財産の利活用を推進するため、速やかに地質調査を行い、「自主財源の確保」、「維持管理コストの縮減」、「市民サービスの向上」に努めること。

### 公共事業の発注

- 20 一抜け方式の拡充や大型工事の分割、造園業種や警備業務の分離発注など、地元企業の受注機会を拡大すること
- 21 公共工事発注に当たっては、債務負担行為をさらに増やし、より一層の施工時期の平準化に努めること。

- 22 優良施工業者を育成するため、総合評価方式の実施をさらにすすめること。また、難工事完了実績の優遇措置制度を創設すること
- 23 **【重点】**電子契約を全面的に導入すること。また導入に当たっては、事業者との調整、説明を丁寧に行い、無理なく導入できるように工夫すること

## <市民局>

### 市民生活の安全

- 24 子どもや女性を犯罪から守るため、警察との協議を踏まえ、通学路や駅、公園、繁華街への防犯カメラの積極的な設置推進を図ること。
- 25 **【重点】**犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、個人が設置をする家庭用防犯カメラの購入・設置費用補助を行うこと。

## <スポーツ文化局>

### スポーツ施設整備

- 26 一区一体育館を目指すなど、地域に密着したインドアスポーツ施設の整備を進めること。
- 27 休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。
- 28 アーバンスポーツやeスポーツの施設整備やプレーヤーの育成、イベントの開催などに積極的に取り組むこと。

## 文化芸術の推進

- 29 **【重点】** さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）を世界に発信し、夜間営業などインバウンド需要を取り込むこと。特に盆栽については明年盆栽村開村 100 周年を迎えることから、盆栽園の看板・案内板設置の他、将来に残るような記念事業を企画すること。
- 30 市内公共施設に設置されているピアノを開放するなどストリートピアノの設置を推進するとともに、市内・県内のストリートピアノを活用したストリートピアノフェスティバルを開催すること
- 31 さいたま市らしさをアピールする国際芸術祭に発展させること。更に市民周知を図り、認知度向上、参加者増を目指すこと。

## <保健衛生局>

### 市民の健康を守る

- 32 **【重点】** 医療費削減、市民の QOL 向上のため、50 歳以上の帯状疱疹ワクチンの助成制度を創設すること
- 33 がん検診の受診率向上のため、協会けんぽ、および健診事業者と連携し、特定健診との同時受診ができるように調整すること。
- 34 さいたま市版お薬手帳の導入を進めること。
- 35 電子お薬手帳を活用した PHR の普及に努めること。

### ペットの安心

- 36 狂犬病の集合注射において、キャッシュレス決済を導入すること。

## <福祉局>

### 高齢者対策

- 37 **【重点】**公共交通の利用促進及び高齢者の社会参加を図ることができる「高齢者お出かけ支援制度」を早期に創設すること。
- 38 水道スマートメーター等の ICT を活用した高齢者の見守り支援の社会実装を進めること。
- 39 認知症になった人だけでなく、その家族も安心して住み続けられるように、認知症事故救済制度を創設すること。
- 40 認知症を引き起こす原因の一つとされている加齢性難聴の対策として、「ヒアリング・フレイルチェック」を導入すること。

### 地域包括ケアシステムの維持・発展

- 41 介護の申請から認定までの時間短縮のため、AI を活用して認定調査票の確認作業を効率化すること。
- 42 シェアリングエコノミー認証制度を創設し、介護事業者らの駐車スペースを確保すること。
- 43 ユマニチュード認証取得を目指す高齢者施設を支援するなど、介護現場へユマニチュードの導入を推進すること
- 44 **【重点】**介護職の家賃補助制度を創設すること。および介護支援専門員の処遇改善を実現し、処遇の不均衡を是正すること。
- 45 主任介護支援専門員、介護支援専門員の資格取得要件の緩和、および資格更新研修費の補助を行うこと。
- 46 地域包括支援センターが予防プラン作成の負担が大きいことから、予防プランの作成補助を増額し、居宅支援事業所がプラン作成を行えるようにすること。

- 47 老人福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策にかかる衛生用品等の購入補助をすること。

## 貧困対策

- 48 貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援事業の受け皿の拡充と周知徹底に努めること。

## 障がい児者対策

- 49 発達障がい児の早期診断に向けた待ち時間を短縮できるよう、療育センターのさらなる体制強化を図ること。
- 50 ABA（応用行動分析学）の知見に基づいて、ペアレントメンターのスキルアップを図ること。
- 51 （重度）障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた補助メニューの拡充、および入所者への家賃補助制度を創設すること。
- 52 障がい者雇用の促進と定着を図るため、障がい者を雇用する優良な中小企業を認定する「もにす認定」制度の周知徹底に努めること。
- 53 **【重点】** 障がい福祉施設の事務負担を軽減し、障がい者に直接関わる時間を確保するため、障害福祉に特化した請求・記録ソフトの導入を促進するなど、デジタル化支援を強化すること。
- 54 **【重点】** 障がい者の日常生活用具給付事業について、物価上昇に見合った基準額に改定すること。

## <子ども未来局>

### 妊婦・子育て家庭への支援

- 55 **【重点】**産後ケア事業者に対して施設整備費、双子加算、人件費、運営費などの補助を増額すること。
- 56 母乳相談に関する定額の補助券をパパママ応援ギフトと合わせて交付すること。
- 57 望まない妊娠の把握に努めるとともに、特定妊婦の生活支援に特化した「妊産婦等生活援助事業」を実施すること。
- 58 子育てヘルパーをより使いやすい制度とするため、派遣事業所の拡充に努めるとともに、ヘルパー派遣の電子申請を導入すること。
- 59 子育て支援センターや区役所、公民館など、子育て支援自販機の設置を推進すること

### 保育・幼児教育環境の充実

- 60 **【重点】**保育士の確保・定着のため、保育士加算を拡充し、他都市に劣らない処遇改善を実現すること。また、保育士宿舍借り上げ支援事業を継続実施すること。
- 61 定員割れしている保育所があることから、受入枠を増やすため、認定こども園に柔軟に移行できるようにすること
- 62 障がい児の受け入れが進むよう、保育所における1：1加配認定基準の緩和、および入所してから障がい判明した幼児についても1：1加配を認めること。

### 放課後児童クラブの充実

- 63 放課後児童クラブの常勤職員2名配置の補助金の運用を柔軟化すること。

- 64 育成支援体制強化事業費の弾力的な運用を可能にすること。
- 65 放課後児童クラブの利用児童数が 20 人を下回った場合の委託料を見直すこと。
- 66 放課後子ども居場所事業実施予定の小中学校区域の放課後児童クラブにおいて、受け入れ児童が 46 人を超えても委託料が減額されないように配慮すること。
- 67 **【重点】** 子育て家庭の「小1の壁」を解消するため、放課後児童クラブにおいて、こどもの朝預かりを実現すること。また、長期休業期間中に昼食を提供すること。

#### 社会的養護、およびケアリーバーの子ども・若者支援

- 68 施設で暮らす子どもが家庭的環境を体験できる「週末里親」、「季節里親」の制度を創設すること。
- 69 体験就労受け入れ企業の拡充、受け入れ企業への支援を行うこと

#### <環境局>

##### カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

- 70 VPP による再生可能エネルギーの地産地消を進めるとともに、グリーン電力証書の発行を通じて、さらなる脱炭素の取り組みに充てること。
- 71 水素社会の到来を見越して、広域連携による水素サプライチェーンを構築し、家庭用・産業用燃料電池の設置を推進すること。
- 72 **【重点】** 環境省の推進するエコ・アクション・ポイント事業に「みんなのアプリ」も活用して参加し、市民の環境配慮行動の見える化を行うこと。

## 良好な居住環境へ向けた取り組み

- 73 **【重点】** 空き家等の適正管理、および地域交流施設やセーフティネット住宅への利活用を進めること。
- 74 管理不全となっている荒廃住居（いわゆるゴミ屋敷）の樹木、ゴミなどによる住環境の悪化に対して、条例を制定し、解消に向けた必要な手続きを定めること。
- 75 ゴミ置き場のカラス被害軽減のため、ネットボックスの普及を図ること。費用負担なしで設置できる広告付きネットボックスについては、県条例の解釈と合わせ、道路管理者と協議し設置を進めること。
- 76 家庭ごみの夜間収集実施地域を拡大すること。
- 77 ふれあい収集について民間委託するなど体制を強化し、粗大ゴミについても収集対象とすること。

## ゴミ削減の取り組み

- 78 使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクル事業について検討を進めること。
- 79 生ごみコンポストの普及と堆肥化のサイクル（販売・還元）を確立すること。

## <経済局>

### 産業振興

- 80 都市基盤整備を最大限活かし、効率的に産業集積拠点を早期に整備することで企業誘致を推進し、雇用の確保と地域経済の活性化を図ること。
- 81 大学と連携した学生起業家のサポートなど、スタートアップ企業を育成するエコシステムの構築、および情報の集約・発信体制を強化すること。

- 82 地場産業・伝統産業を生かした体験やツアー企画、ナイトタイムエコノミーの推進等、インバウンド施策を推進すること。
- 83 浦和のうなぎやさいたまスイーツ等、地域ブランドの育成、およびインフルエンサーを活用した発信力強化に努めること。
- 84 新鮮な農産物の供給や農業体験等の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を備えた農業交流施設を早期に整備すること。

## 商店街振興

- 85 **【重点】** デジタル地域通貨を活用し、地域活動、ボランティア活動、環境貢献活動などへ市民参加を促すとともに、地元商店街の活性化に努めること。

## <都市局>

### 都市基盤整備

- 86 **【重点】** 旧大宮区役所および市民会館おおみやなどの跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。特に、大宮小学校と一体となった旧区役所の「駅前賑わい拠点」づくりについては早期に結論を出すこと。
- 87 大宮駅周辺の地下空間を活用し、防災力の向上を図ること。
- 88 桜木駐車場用地活用事業を速やかに実現し、大宮駅西口デッキと連結すること。

### 交通基盤整備

- 89 **【重点】** AI デマンド交通や自動運転、ライドシェアなどの社会実装を進め、ラストワンマイルの交通手段確保を早急に進めること。

- 90 住民主体の移動手段確保に対する支援策を講じること。
- 91 MaaS の推進に向け、デジタルチケットの導入を進めること。
- 92 新市庁舎移転、首都高速さいたま新都心線延伸を見据え、さいたま新都心駅を經由した浦和美園駅－大宮駅を結ぶ東西交通大宮ルート（中量軌道システム）の整備を進めること。
- 93 首都高速大宮線の延伸区間の早期整備、および首都高速新都心線の延伸を推進すること。
- 94 バスタ大宮の実現とあわせ、大宮駅との利便性向上を見据え、南口改札の設置を検討すること。

#### ウォーカブルで快適なまちづくり

- 95 歩き疲れたらいつでも休憩できる屋根付きのまちなかベンチの設置を推進すること。また、バス停への屋根の設置を推進すること。
- 96 歩道の段差を解消し、バリアフリー化を進めること。
- 97 **【重点】** グリーンインフラとして公共施設等に雨水浸透緑化を導入し、環境にやさしく、水害に強いまちづくりを進めること。

### < 建設局 >

#### 水害対策

- 98 荒川や中川・綾瀬川の流域治水プロジェクトに積極的に参加し、官民連携でハード・ソフト両対策を実施し、浸水被害の軽減に邁進すること。
- 99 荒川第二・第三調節池の整備を進めるにあたり、国・県と調整をはかり、市民が憩える水辺空間を創出すること。

- 100 **【重点】** 頻発する集中豪雨に対応するため、雨水貯留管など雨水貯留浸透施設を計画的に設置し、排水能力を強化すること。また、下水・雨水管の内水上昇の観測地点を増設し、内水氾濫の早期検知・情報発信に努めること。

## 住宅政策

- 101 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の登録をすすめるため、家賃と債務保証料の補助をセットで導入すること。
- 102 子育て世帯が安心して入居できる子育て支援住宅認定制度を作り、整備を進めること。
- 103 マンション管理適正化計画を進めるため、無料相談会の継続実施と相談員の有償化を検討すること。

## 公共工事の円滑な推進

- 104 **【重点】** 全ての工事で ASP や遠隔臨場ができるよう DX を推進すること。
- 105 設計と現状が大きく異なる場合に、現状の調査費用を計上すること。また、その差異を最小化するように努めること。
- 106 現場代理人・配置技術者の兼務要件を緩和すること。
- 107 速やかに工事着手できるように、インフラ施設管理者、近隣住民等との事前調整・協議を徹底すること。
- 108 営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」を導入し、契約後の協議が円滑に進むようにすること。

## < 消防局 >

### 救急搬送体制の整備

109 オンライン診断を活用し、不要不急な救急搬送の減少に努めること。

110 5G 技術を活用した救急搬送の高度化を進め、適切な処置までの大幅な時間短縮と救命率の向上に取り組むこと。

### 消防団活動支援

111 消防団アプリを導入し、消防局への報告書類のデジタル化を推進すること。

## < 水道局 >

### 利用者負担の軽減

112 スマートメーターを導入し、経費節減に努めること。

113 夜間（オフピーク）料金を設定することで、水道管の老朽化を防ぎ、利用者負担の軽減に努めること。

114 **【重点】** 水道料金減免制度の対象に社会福祉施設を含めること。

### 高品質な水の供給

115 高度浄水システムの導入の早期実現に努めること。

## < 教育委員会事務局 >

### 学校等施設整備

116 学校や公民館のトイレの洋式化を進めること。

117 武道場未設置校への武道場の整備を迅速に進めること。

118 **【重点】** 市立小中学校体育館、および特別教室や給食室へのエアコン設置を迅速に進めること。

#### 教育費負担の軽減

119 **【重点】** 給食費について、給食の質・量を担保しつつ、保護者負担が上がらないようにすること。また、無償化についても段階的に進めること。

#### いじめ・不登校対策

120 **【重点】** 不登校特例校・夜間中学の設置を進めること。

121 不登校について、小児神経専門医による児童・保護者との相談、教職員への研修など、医療と学校との連携体制を検討すること。

#### 特別支援教育

122 障がいのある児童について、通常級・特別支援学級での受け入れを最優先とする体制を構築すること。

123 通級指導教室の拡充と巡回指導によって、他校通級を抑制すること。

#### 教員の負担軽減

124 部活動指導員の拡充を行うこと。

125 スクールアシスタント、スクールサポートスタッフの拡充を図ること。

126 急な欠員に対応できるよう臨時任用教員の迅速な確保に努めること。

#### 動物介在教育

127 各学校に獣医師を担当医として配置すること。

128 学校飼育動物の屋外での飼育が困難な場合に、室内動物の飼育を検討すること。

## 防災教育の充実

129 防災意識の向上のため、防災アプリを活用した防災教育を推進すること。

## 読書環境の充実

130 さいたま市ゆかりの文学作品・文学者の PR とともに、さいたま市文学賞を創設し、文学者の育成に努めること。

131 さいたま市電子図書館の利用者 ID を全児童生徒に発行し、市立図書館を学校の授業に活用すること。

132 市立図書館全館に据置型拡大読書器やメガネ装着型音声読書器を配備するとともに、音声化をすすめ、視覚障がい者の読書環境を改善すること。